

東京都 排出量取引セミナー&マッチングフェア 2017

東京都排出量取引について

環境・エネルギー事業部

2017年5月26日



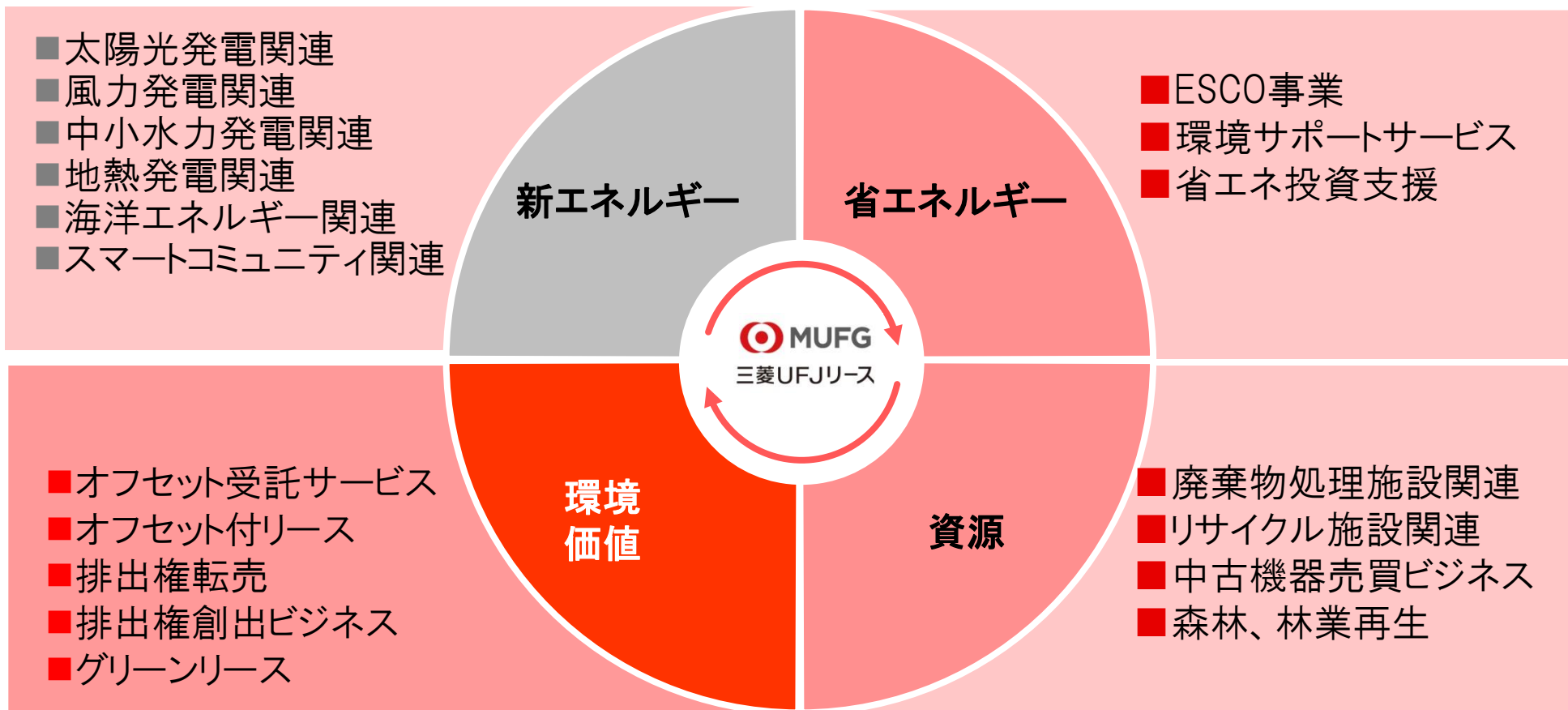
1. 三菱UFJリースの会社概要
2. クレジットの販売について
3. リースのお取組について

会社概要(2016年9月末現在)

- 会社名 三菱UFJリース株式会社
(Mitsubishi UFJ Lease & Finance Company Limited)
- 本社所在地 東京都千代田区丸の内1-5-1
- 設立 1971年4月12日
- 資本金 331億円
- 従業員数 連結2,938名、単体1,305名

三菱UFJリースの環境関連ビジネスOUTLINE

三菱UFJリース株式会社



1. カーボンオフセット付きリース

2008年10月より、カーボンオフセット付きリース「カーボンナチュラルリース」(登録商標)の取扱いを開始。

2016年3月末時点実績 契約件数:約2,180件、償却済排出量:約6,300t-CO₂

2. カーボンオフセット受託サービス

企業の環境貢献活動をサポートする「オフセットプロバイダー」として専門部署を立ち上げ。

2016年3月末時点実績 契約件数:約302件、償却済排出量:約66,100t-CO₂

「カーボンオフセット認証」については、第1号案件を支援、以後多数の実績があります。

3. 排出権創出支援サービス

「東京都環境確保条例」、「J-クレジット制度」など様々な制度を活用し、省エネ投資促進の積極的な取組を支援いたします。

4. 排出権転売サービス

排出権のご購入をお考えのお客様へ、排出権の調達をサポートいたします。

取扱排出権: CER、J-クレジット、JAA、東京都・埼玉県条例クレジット、など

環境価値を活用して、企業の環境貢献活動をバックアップ

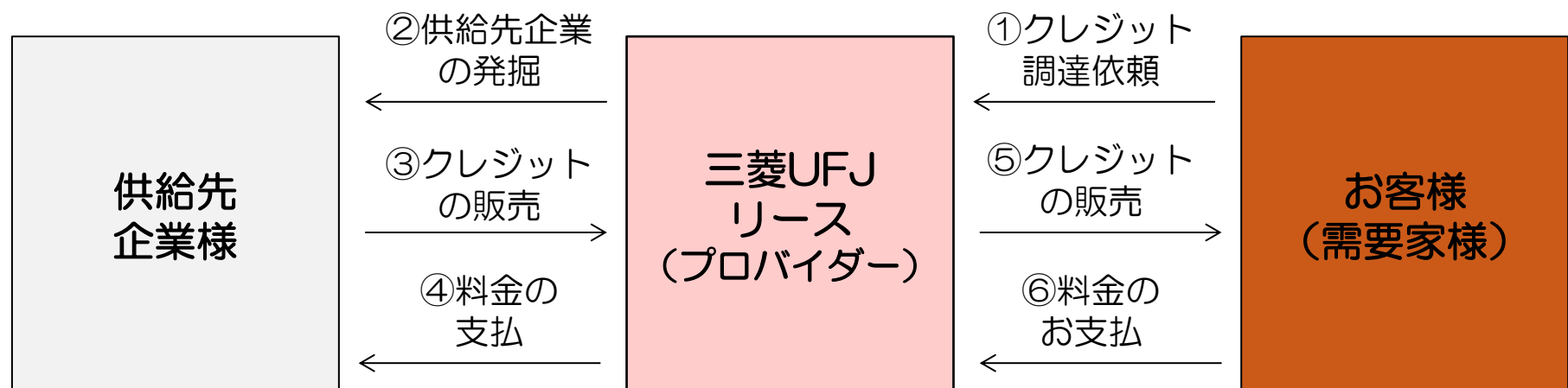


1. 三菱UFJリースの会社概要
2. クレジットの販売について
3. リースのお取組について

東京都環境確保条例における三菱UFJリースの役割

三菱UFJリース株式会社

- ・ 排出権（クレジット）に関する**転売事業**を行います。



【取り扱う排出権（クレジット）】

超過削減量

中小クレジット・再エネクレジット
埼玉県連携クレジット

クレジットの購入に関する問題点

期限間際のお手続きは危険です。



東京都の排出量取引は、購入契約を締結後、義務充当口座に移転完了するまで、2か月近くお時間を要する可能性があります。期限間際でお手続きを実施すると、間に合わない可能性があるため、注意が必要です。

少量過ぎて購入先が見つからない。



あまりに少量の場合、割高になってしまいます。第3期間の削減計画でも未達になる部分の一部を第2期分と合算して購入することにより、購入先を見つけ、単価を引き下げることが可能です。販売を希望する事業者は、できるだけ事務コストをかけずに販売したいと考えています。1トンあたりの単価よりも1回に係るコストのほうが、販売価格の決め手になります。

購入量/購入時期を決定した次のステップ

購入量と購入時期を決めた後は・・・



購入量を決めたのだけれども、これからどうすればよいのだろうか？



三菱UFJリースに一度ご相談ください。

クレジットの供給先を見つけること、その価格を直接交渉することなど、お客様ご自身で取り引きを実施するのは大変です。

弊社にご相談いただければ、

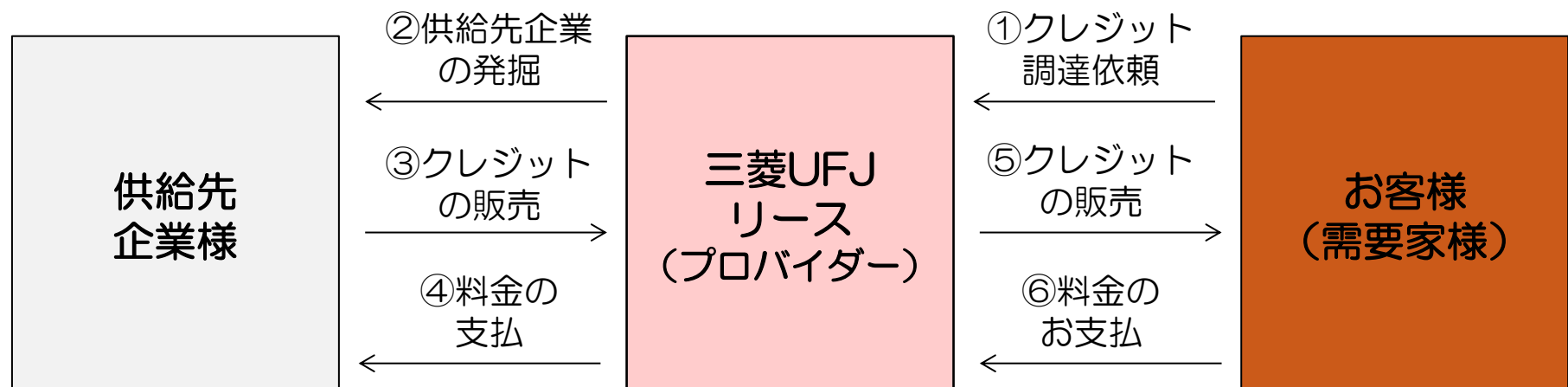
- ① お客様の条件/目線にあうクレジットを弊社が探し、
- ② お客様にかわり価格の交渉等を行わせていただきます。

時間に余裕を持った検討をされることをお勧めします。

三菱UFJリースのサービスによるメリット

三菱UFJリース株式会社

転売契約によって排出権を調達致します。



メリット①

クレジット購入先について、探索/選定の必要がありません。
クレジットの出所について気にする必要がなくなります。

メリット②

クレジットは相対取引となる為、クレジット購入に関する交渉は煩雑になりがちです。
プロバイダーの利用により、円滑な取引が可能となります。

メリット③

売買契約書の手続や、会計・税務処理の方法等について、専門的なアドバイスを受けることが可能です。

超過削減量による義務充当の為に必要となる準備

事前準備

指定管理口座が開設（自動）

STEP1 一般管理口座の開設（所要時間：15開庁日以内）

- 一般管理口座開設申請書・手数料減免に係る書類を作成し、原本、データファイル、印鑑証明書（変更があった場合のみ）を東京都に提出。
- 「関連付けを希望する指定管理口座等に係る情報」欄に必要事項を記入し、特定一般管理口座関連付けを同時申請する。

取引対象行為

1ヵ月程度
かかる場合もあります

STEP2 購入先の一般管理口座から自社の特定一般管理口座へ超過削減量を移転（所要時間：10開庁日以内）

- 振替可能削減量振替申請書を作成し、原本、データファイル、印鑑証明書（変更があった場合のみ）を東京都に提出。

義務充当

STEP3 特定一般管理口座から指定管理口座へ超過削減量を移転（所要時間：10開庁日以内）

- 振替可能削減量振替申請書を作成し、原本、データファイル、印鑑証明書（変更があった場合のみ）を東京都に提出。

STEP4（期限前に義務充当する場合）義務充当口座へ超過削減量を移転（所要時間：10開庁日以内）

- 義務充当申請書を作成し、原本、データファイル、印鑑証明書（変更があった場合のみ）を東京都に提出。

義務充当 申請期限の翌日に、不足量を指定管理口座の超過削減量で充当（自動）



1. 三菱UFJリースの会社概要
2. クレジットの販売について
3. リースのお取組について

総量削減義務の目標達成のための設備投資についてご相談ください。

弊社のリースを活用して、**新たに**導入した設備により、CO2削減が実現できる場合、弊社がその設備により実現したCO2削減量に基づく超過削減量を買収取得できる場合がございます。



※ 購入価格/購入量等はお客様と相談の上、決定させていただきます。

お客様社内での予算承認の為の社内説明等も実施させていただきます。

お気軽に三菱UFJリースまでご相談ください。

本資料により、お客様と三菱UFJリース株式会社の間には何ら委任その他の契約関係が発生するものではなく、弊社が一切法的な義務・責任を負うものではありません。本資料はお客様のために、またお客様内部で利用することを目的として、特定の取引が実行可能であるかにつき、仮に作成されたものであり、確定的なものではありません。本資料は弊社が信頼に足るとされる公開情報のほか弊社が適法に入手した情報に基づき作成しておりますが、弊社はその正確性、完全性および信頼性を保証するものではありません。また、本資料は将来の予測を示唆、保証するものではありません。

本資料に関連して生じた一切の損害については、弊社は責任を負いません。

その他、本資料に掲載された税務・会計・法務等に係わる事項に関しては、予めお客様の顧問税理士、公認会計士、弁護士等の専門家に相談の上、お客様の責任においてご判断いただきますようお願い申し上げます。

本資料の本来の配布先でない第三者からの訴訟に対して何ら責任を負わず、またいかなる問い合わせにも応じかねます。

本資料は弊社の著作物であり、著作権法により保護されております。弊社の事前の承諾なく、本資料の全部もしくは一部を引用または複製、転送等により使用することを禁じます。

〒100-8462 東京都千代田区丸の内1-5-1 新丸の内ビルディング 三菱UFJリース株式会社 環境・エネルギー事業部

TEL:03-6865-3023 FAX:03-6895-5312mail :offset-2@lf.mufg.jp